

環境経営レポート

2024年

【対象期間：2024年1月1日 から 2024年3月31日】



2024年4月15日 作成



株式会社サンノウ興業

～ 目 次 ～

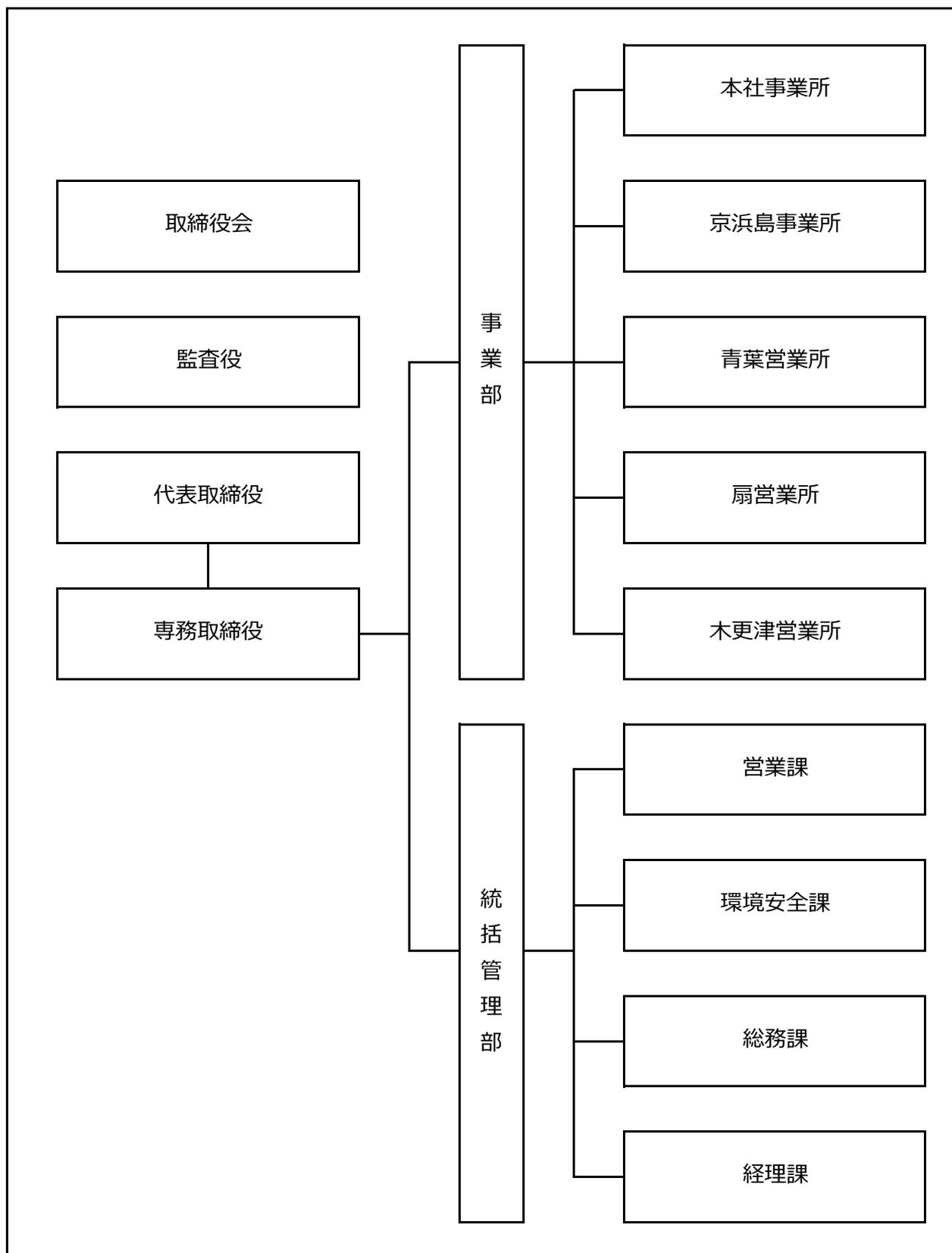
1. 組織の概要	1
i 会社概要	
ii 組織図	
iii 産業廃棄物収集運搬車両一覧	
iv 保有重機一覧	
v 産業廃棄物収集運搬業許可の状況	
vi 産業廃棄物収集運搬量（年間）	
vii 建設業許可状況	
2. 対象範囲	6
i 対象事務所、事業所、営業所	
ii 調査対象期間（試行期間）	
iii レポート発行日	
iv エコアクション21（EA21）担当者	
3. 環境経営方針	7
基本理念・環境経営行動指針	
4. 環境経営目標	8
5. 環境経営計画	9
6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容	10
I. 実施体制	10
i EA21実施体制図	
ii EA21の役割・責任・権限の構成表	
II. 取組内容	11
i 取組内容と実施の有無	
ii 環境経営計画に基づき実施した取組事例	
7. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価	19
i 環境経営目標及び環境経営計画の実績	
ii 環境経営計画の取組結果とその評価	
iii 問題点の是正処置・予防処置計画及び実施報告書	
7-1. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画	22
i 次年度の環境経営目標	
ii 次年度の環境経営計画	
8. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟などの有無	24
9. 環境コミュニケーションの実施	25
10. 環境上の緊急事態への準備及び対応	26
i 事故及び緊急事態の想定	
ii 事故及び緊急事態への準備	
iii 試行と訓練内容	
11. 代表者による全体の評価と見直し・指示	28

2. 組織の概要

i 会社概要

■ 称 号	株式会社サンノウ興業
■ 所在地	〒142-0023 東京都大田区山王4丁目18番3号
■ 電 話	03-6410-8495
■ F A X	03-6410-8497
■ U R L	http://www.sannoukogyo.co.jp/
■ メール	sannou@sannoukogyo.co.jp
■ 代表者	佐々木 浩二
■ 設 立	2000年6月21日
■ 資本金	5,000万円
■ 売上高	約39億円(2022年度)
■ 従業員数	70名(2024年3月時点)
■ 事業内容	①産業廃棄物収集運搬業 ②土木工事業 ③残土運搬処理業 ④砕石販売業
■ 許可状況	◆産業廃棄物収集運搬業 東京都 第 1300121117 号 神奈川県 第 0140012117 号 千葉県 第 01200121117 号 埼玉県 第 01102121117 号 ◆建設業許可 とび・土工工事業 東京都知事 許可 般-5 第 120526 号

ii 組織図



iii 保有車両及び産業廃棄物収集運搬許可車両 一覧

車種	産業廃棄物収集 運搬車両 許可の有無	用途	台数	最大積載量	メーカー				備考		
					いすゞ	UD	日野	三菱			
20トン	無	トレーラー ダンプ	11	25,500kg			1		3軸		
	無			25,100kg	3				3軸		
	無			20,600kg		1			2軸		
	無			20,300kg				5	2軸		
	無			20,100kg				1	2軸		
12トン	収集運搬許可車両	ダンプ トラック	11	11,200kg				11			
10トン	無		1	10,000kg	1						
	収集運搬許可車両		8	9,600kg				2			
	収集運搬許可車両			9,000kg				1			
	収集運搬許可車両			8,900kg				1			
	収集運搬許可車両			8,800kg				1			
	収集運搬許可車両			8,700kg				1			
	収集運搬許可車両			8,600kg				2			
	7トン			収集運搬許可車両	13	7,900kg				1	
収集運搬許可車両				7,500kg				1	8		
収集運搬許可車両			7,100kg					1		ローダー ダンプ トラック	
収集運搬許可車両			7,000kg					1			
収集運搬許可車両			6,400kg				1				
4トン	収集運搬許可車両	7	4,000kg				5				
	収集運搬許可車両		3,750kg			1					
	収集運搬許可車両		3,650kg			1					
3トン	収集運搬許可車両	12	3,000kg			3	9				
3トンユニック	収集運搬許可車両	ユニック ダンプ	1	2,650kg				1			
乗用車	無	営業用	12		12						
合計台数			76								

注1)2024年3月31日現在での収集運搬車両の許可車両の有無

iv 保有重機一覧

機数	管理	免税	メーカー	機数	容量	型式	使用場所	仕様
1	48	/	C	1	1.2	330F	京浜島事業所	スケルトン
2	2	/	C	2	1.0	325	本社事業所	ノーマル
3	66	/	C			325-07		
4	11	50	C	9	0.7	320FS		スライド・クレーン
5	63	/	C			320GC-07	木更津営業所	
6	65	/	C			320GC-07F	青葉営業所	
7	28	/	K			HD823	扇営業所	スケルトン
8	29	/	K			HD823	木更津営業所	クレーン
9	30	/	K			HD823	京浜島事業所	クレーン
10	34	82	C			320ES		スライド
11	43	1	H			ZX225		スライド・クレーン
12	50	84	K			HD823MR		スケルトン
13	5	8	H	15	0.5	ZX120		クレーン
14	14	70	C			314F		クレーン・後方小旋回
15	22	6	C			312E		クレーン
16	23	11	C			312E		クレーン
17	26	10	H			ZX120		スライド
18	27	/	H			135U	扇営業所	
19	38	7	C			312E		スライド・クレーン
20	46	9	H			ZX135		スライド・クレーン
21	3	41	C			312F		クレーン・配管
22	9	/	C			314F		クレーン・配管
23	41	81	H			135U		スケルトン
24	52	45	H			ZX135US		クレーン・配管
25	55	49	C			312F		スライド・クレーン
26	58	/	C			315	本社事業所	ノーマル
27	59	/	C			315	本社事業所	ノーマル
28	67	91	H	ZX135US		スライド		
29	16	52	H	9	0.3	75U		クレーン
30	24	34	C			308CS		
31	18	69	C			308CS		スライド
32	19	15	C			308ES		スライド
33	20	34	K			HD308		ショートリーチ
34	21	17	K			HD308		クレーン
35	36	16	C			308E		クレーン・配管
36	53	47	C			308ES		スライド
37	54	48	C			308ES		スライド
38	13	18	H	1	0.2	50U		ボックス型スライド
39	12	25	H	1	0.18	40U		クレーン・配管・キャビン仕様
40	10	38	H	4	0.17	35U		ショートリーチ
41	15	53	H			35U		ショートリーチ
42	37	37	H			35U		ショートリーチ
43	47	39	H			35U		ショートリーチ
44	4	56	H	9	0.15	30U		ノーマル・配管
45	6	76	H			30U		ノーマル
46	7	20	H			30U		ロングアーム
47	8	75	H			30U		ノーマル
48	33	33	H			30U		ロングアーム・配管
49	51	43	H			30U		ロングアーム・配管
50	39	28	H			30U		ノーマル
51	40	21	H			30U		クレーン・配管
52	60	77	H			30U		キャビン仕様
53	35	35	H	3	0.10	20U		ノーマル
54	44	54	H			20U		ノーマル
55	57	62	H			20U		ノーマル
56	1	36	H	7	0.04	17U		ノーマル
57	61	83	H			17U		ノーマル
58	62	79	H			17U		ノーマル
59	25	57	H			17U		ノーマル
60	56	63	H			17U		ノーマル
61	32	23	C			017CR		ノーマル
62	45	55	C			017CR		ノーマル
63	49	30	H	1	0.02	10U		ノーマル
64	31	/	H	2	/	ZW100	青葉営業所	ホイローダー
65	42	/	C			910K	京浜島事業所	ホイローダー
				64	機			

注1)メーカーのローマ字はH: 日立建機 C: CAT K: KATO 注2)免税欄の/は非免税(自社農場使用)

注3)使用場所の空欄は現場で使用

v 産業廃棄物収集運搬業許可の状況

許可自治体	許可番号	新規許可年月日	許可年月日	業の区分	汚泥	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	陶磁器くず	ガラス・コンクリート及び陶磁器	がれき類	石渡含有産業廃棄物
			有効年月日											
東京都	第1300121117号	平成17年9月5日	令和2年9月5日	収集・運搬 (積替え保管を除く)	● ※1	●	●	●	●	●	●	●	●	●
			令和7年9月4日											
神奈川県	第0140012117号	平成24年10月10日	令和4年10月10日	収集・運搬 (積替え保管を除く)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
			令和9年10月9日											
千葉県	第01200121117号	平成19年12月13日	令和4年12月13日	収集・運搬 (積替え保管を除く)	● ※2	●	●	●	●	● ※2	● ※2	●	●	●
			令和9年12月12日											
埼玉県	第01102121117号	平成19年11月28日	令和4年11月28日	収集・運搬 (積替え保管を除く)	● ※1	●	●	●	●	●	●	●	●	●
			令和9年11月27日											

※1 脱水後のものに限る ※2 自動車等破砕物を除くもの

vi 産業廃棄物収集運搬量

令和5年1月～令和5年12月

種別	混合物(アスコンガラ)	がれき類(コンクリートガラ)	がれき類(その他)	廃プラスチック類	合計
重量(t)	170.90	355.40	3.56	1.23	531.09

令和6年1月～令和6年3月

種別	混合物(アスコンガラ)	がれき類(コンクリートガラ)	がれき類(その他)	廃プラスチック類	合計
重量(t)	34.00	77.00	0.00	0.00	111.00

vii 建設業許可の状況

許可自治体	許可番号	許可年月日	次回更新申請 提出期限	次回更新申請 提出期限	建設業の種類
		有効年月日			
東京都	知事 許可 (般-5) 第 120526 号	令和5年8月25日	令和10年7月25日	2028年7月25日	とび・土工工事業
		令和10年8月24日			

2. 対象範囲

i 対象事務所、事業所、営業所

■ 統括管理部 〒143-0016 東京都大田区大森北1丁目23番7号 NAVALビル 7階 TEL 03-6410-8495 FAX 03-6410-8497	■ 木更津営業所 〒292-0024 千葉県木更津市大寺1056番1号 TEL 070-1441-5196 FAX 0438-53-8922
■ 本社事業所 〒143-0023 東京都大田区山王4丁目18番3号 TEL 070-1446-5833 FAX 03-6417-1620	■ 青葉営業所 〒225-0025 神奈川県横浜市青葉区鉄町788番 TEL 080-5880-6672 FAX 045-482-4949
■ 京浜島事業所 〒143-0003 東京都大田区京浜島2丁目14番3号 TEL 090-6702-4241 FAX 03-6412-9989	■ 扇営業所 〒123-0873 東京都足立区扇2丁目8番3号 TEL 090-6309-4970 FAX 03-5856-9306

ii 調査対象期間(試行期間)

2024年1月1日 ~ 3月31日 (試行期間)

iii レポート発行日

2024年4月15日

iv エコアクション21 担当者

〒143-0016

東京都大田区大森北1丁目23番7号 NAVALビル 7階

TEL 03-6410-8495 FAX 03-6410-8497

管理責任者 佐々木 浩 (h-sasaki@sannoukogyo.co.jp) 070-3294-8449

連絡責任者 稲川 貴之 (inagawa@sannoukogyo.co.jp) 080-1228-3168

3. 環境経営方針

《基本理念》

株式会社サンノウ興業は、建設現場から搬出される発生土の適切な処理、コンクリートガラ等の建設副産物の適切な収集運搬を通して、従業員等が建設工事から排出される「もの」が循環されていることを再認識します。

企業活動が地球環境へ与える影響について共通の問題意識を持ち、環境への負荷軽減策を実践することで、循環型社会の形成に貢献し、次世代に継承することが出来る都市環境の創出に努め、持続可能な社会の実現に貢献し、それに係る環境関連法規などの遵守に努めるとともに環境経営の継続的な改善をここに誓約します。

《環境経営行動指針》

基本理念を体現するため下記の活動項目を定め実践します。

1. 二酸化炭素排出量の削減
 - ①電力使用量の削減
 - ②燃料消費量の削減
 - ・ガソリン使用量の削減
 - ・軽油使用量の削減
2. 廃棄物の排出量削減
 - ①一般廃棄物
 - ・紙のリサイクル推進及び減量
 - ②産業廃棄物
 - ・産業廃棄物の減量
 - ③建設リサイクル
 - ・建設現場では元請の廃棄物分別ルールに従う
3. 水使用量の削減
 - ・水道使用量の削減
4. 環境配慮サービスの提供
 - ・受託した産業廃棄物の適正な分別収集運搬
5. 地域貢献活動の推進
 - ・近隣清掃活動の推進及び実施

本方針を従業員等に周知徹底し、環境経営レポートを公開します。

株式会社 サンノウ興業
代表取締役



制定：2023年12月1日

施行：2024年1月1日

4. 環境経営目標

区分	取組項目	※1※2 CO2 排出 係数	単位	基準年		調査対象期間 (試行期間) 2024年 2024.1.1～ 2024.3.31 3ヵ月目標	短期目標 2024年 2024.1.1～ 2024.12.31 目標	中期目標		
				2023年 2023.1.1～ 2023.12.31 実績	2023年 2023.1.1～ 2023.3.31 3ヵ月実績			2025年 2025.1.1～ 2025.12.31 目標	2026年 2026.1.1～ 2026.12.31 目標	
						基準年比 △1%	基準年比 △1%	基準年比 △2%	基準年比 △3%	
1. 二酸化炭素排出量の削減	① 電力使用量の削減	電力使用量【事務所】 0.484	kwh	20,571.00	6,836.00	6,767.64	20,365.29	20,159.58	19,953.87	
			kg-CO2	9,956.36	3,308.62	3,275.53	9,856.80	9,757.23	9,657.67	
		電力使用量【事業所・営業所】 0.451	kwh	41,084.00	12,482.00	12,357.18	40,673.16	40,262.32	39,851.48	
			kg-CO2	18,528.88	5,629.38	5,573.09	18,343.59	18,158.30	17,973.01	
		② 燃料消費量の削減	ガソリン使用量 2.32	L	16,576.32	4,048.28	4,007.80	16,410.56	16,244.79	16,079.03
				kg-CO2	38,457.06	9,392.01	9,298.09	38,072.49	37,687.92	37,303.35
	軽油使用量ダンプ 2.58		L	980,770.64	235,266.82	232,914.15	970,962.93	961,155.23	951,347.52	
			kg-CO2	2,275,387.88	606,988.40	600,918.52	2,252,634.00	2,229,880.12	2,207,126.24	
	軽油使用量重機(建設現場) 2.58		L	211,166.00	55,602.00	55,045.98	209,054.34	206,942.68	204,831.02	
			kg-CO2	544,808.28	143,453.16	142,018.63	539,360.20	533,912.11	528,464.03	
	軽油使用量重機(事業所等) 2.58	L	169,034.30	41,740.70	41,323.29	167,343.96	165,653.61	163,963.27		
		kg-CO2	436,108.49	107,691.01	106,614.10	431,747.41	427,386.32	423,025.24		
	2. 産廃物排出量の削減	①一般廃棄物 ※紙のリサイクル	kg	550.00	100.00	99.00	544.50	539.00	533.50	
		②産業廃棄物	kg	136,800.00	5,510.00	5,454.90	135,432.00	134,064.00	132,696.00	
		③建設リサイクル	通年	元請が掲げる分別処分に従った	元請が掲げる分別処分に従った	元請が掲げる分別処分に従う	元請が掲げる分別処分に従う	元請が掲げる分別処分に従う	元請が掲げる分別処分に従う	
	3.水使用量の削減		m3	1,604.14	349.16	345.67	1,588.10	1,572.06	1,556.02	
	4.環境配慮サービスの提供		通年	委託者に分別の徹底を促した	委託者に分別の徹底を促した	委託者に分別の徹底を促す	委託者に分別の徹底を促す	委託者に分別の徹底を促す	委託者に分別の徹底を促す	
	5.地域貢献活動の推進		回	115	24	26	116	117	118	

※1 CO2排出係数は「電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用) R4年度実績 R5.12.22 環境省・経済産業省公表を適用

※2 調整後排出係数(t-CO2/kWh)については、日本テクノ株式会社を「0.484」、東京電力エナジーパートナー株式会社を「0.451」に設定する

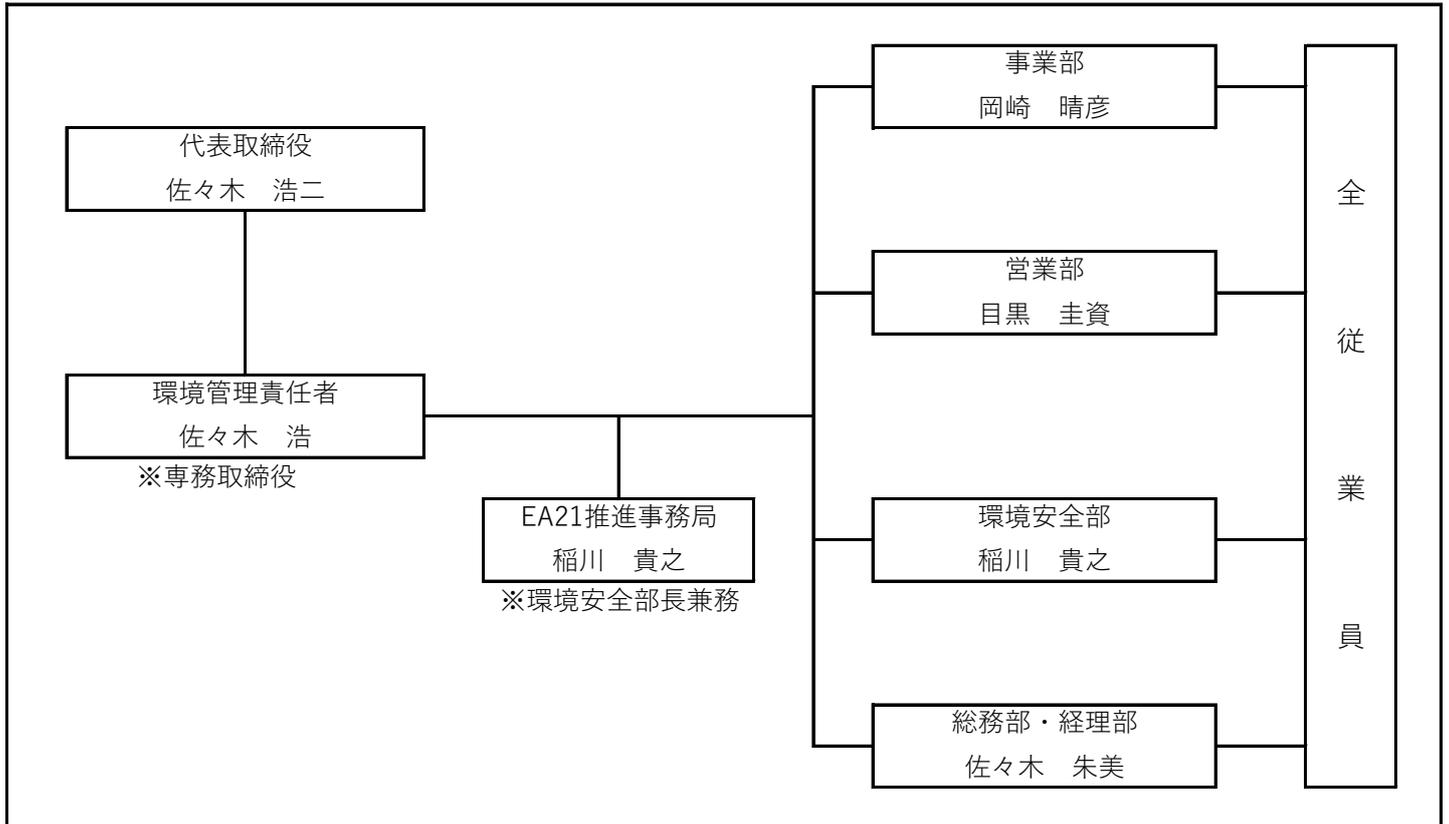
5. 環境経営計画

区分	項目	活動内容	責任者	期間
1. 二酸化炭素排出量の削減	①電力使用量の削減	こまめな消灯の実施	各部門長	常に使用量削減に努める
		時間外労働の短縮を実施	各部門長	常に使用量削減に努める
		不使用時のパソコン電源OFFの実施	各部門長	常に使用量削減に努める
		クールビズ・ウォームビズの実施	各部門長	クールビズ(5月～10月)、ウォームビズ(11月～4月)に設定し、室温管理を行う。夏28度、冬20度に努める
	②燃料消費量の削減 (※は重機と共通)	車両の定期点検の実施※	各部門長、オペレーター	日々の運行管理の徹底に努める ※日々の現場管理の徹底に努める
		エコドライブの実施	各部門長	日々の運行管理の徹底に努める
		不要な積載物の削減実施	各部門長	日々の運行管理の徹底に努める
		アイドリングストップの徹底※	各部門長、オペレーター	日々の運行管理の徹底に努める ※日々の現場管理の徹底に努める
		急発進・急加速の抑制	各部門長	日々ドライバーへの指導に努める
		過積載運行の確認徹底	各部門長	日々ドライバーへの指導に努める
		一定速度での運行を実施	各部門長	日々ドライバーへの指導に努める
		渋滞回避ルートでの運行実施	各部門長	通年、効率的な運行に努める
	2. 廃棄物の排出量削減	一般廃棄物 ※紙のリサイクル推進	裏紙の再利用	各部門長
ペーパーレス化			各部門長	常にペーパーレス化に努める
産業廃棄物		金物等の分別	各部門長	常に分別に努める
		廃棄する物の管理を徹底	各部門長	常に使用量削減に努める
建設リサイクル		元請が掲げる分別処分に従う	元請責任者	常に廃棄物等の分別に努める
3. 水使用量の削減	手洗い時の節水	各部門長	常に使用量削減に努める	
	散水時の節水	各部門長	常に使用量削減に努める	
	洗車時の節水	各部門長	常に使用量削減に努める	
4. 環境配慮サービスの提供	排出事業者に適正な分別処理を提案	各部門長 各ドライバー	常に委託者に分別の徹底を促す	
5. 地域貢献活動の推進	近隣清掃活動の実施	各部門長	月に2回以上は実施する	
	騒音・振動・粉塵等の対策	各部門長	日々の管理を実施する	

6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容（実施体制）

I 実施体制

i. EA21実施体制図



ii. EA21の役割・責任・権限の構成表

構成員	役割・責任・権限
代表者(代表取締役)	1) 経営における課題とチャンスを整理し明確にする 2) 環境経営方針の策定及び従業員への周知 3) 環境管理責任者の任命 4) 実施体制における各自の役割、責任及び権限を定め全従業員に周知する 5) 全体の取組状況の評価と見直し・指示 6) 環境活動レポートの承認 7) EA21を運用し維持するための経営資源を用意する
環境管理責任者(専務取締役)	1) 環境経営システムの構築、実施及び管理 2) 環境経営目標・環境活動計画の承認 3) 取組状況の把握・評価 4) 代表者の指示の関連部署への実施指示 5) 実施状況を代表者へ報告
EA21事務局 (環境安全部長兼務)	1) 環境目標、環境経営計画、環境活動レポートの作成 2) 環境負荷及び環境取り組みへの自己チェックの実施 3) 環境関連法規等の取りまとめ表の作成、評価 4) 環境管理責任者の補佐及びEA21推進事務局の運営 5) 書類の保管・管理 6) 環境経営関連の外部コミュニケーション窓口
部門責任者	1) 自部門における環境経営システムの実施 2) 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 3) 自部門に関する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 4) 特定された項目の手順書作成及び運用管理 5) 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	1) 環境経営方針への理解及び循環型社会への理解 2) 計画に基づく環境活動の実施及び記録

II 取組内容

i 取組内容と実施の有無

区分	項目	取組内容	取組実施の有無
1. 二酸化炭素排出量の削減	①電力使用量の削減	こまめな消灯の実施	実施した。
		時間外労働の短縮を実施	月末月初や繁忙期と重なったが概ね実施した。
		不使用時のパソコン電源OFFの実施	実施した。
		クールビズ・ウォームビズの実施	実施した。
	②燃料消費量の削減 (※は重機と共通)	車両の定期点検の実施※	実施した。
		エコドライブの実施	実施した。
		不要な積載物の削減実施	実施した。
		アイドリングストップの徹底※	実施した。
		急発進・急加速の抑制	実施した。
		過積載運行の確認徹底	実施した。
		一定速度での運行を実施	実施した。
渋滞回避ルートでの運行実施	実施した。		
2. 廃棄物の排出量削減	①一般廃棄物 ※紙のリサイクル推進	裏紙の再利用	実施した。
		ペーパーレス化	実施した。
	②産業廃棄物	金物等の分別	実施した。
		廃棄する物の管理を徹底	実施した。
	③建設リサイクル	元請が掲げる分別処分に従う	実施した。
3.水使用量の削減	手洗い時の節水	実施した。	
	散水時の節水	実施した。	
	洗車時の節水	実施した。	
4.環境配慮サービスの提供	排出事業者に適正な分別処理を提案	実施した。	
5.地域社会活動への参画	地域清掃活動の実施	実施した。	
	騒音・振動・粉塵等の対策	実施した。	

燃やすごみ(一般廃棄物) 事例

		<p>【統括事業部の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 週二回(火・金)の回収 ● 45ℓのゴミ袋に3袋/回
		<ul style="list-style-type: none"> ● 45ℓのゴミ袋を用意
		<ul style="list-style-type: none"> ● 2袋を1袋に圧減する <p>※1袋に入れられるだけ入れ</p> <p>圧減を図る</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ● 袋分の重量を計る <p>撮影時は</p> <p>11.89kg/袋と11.40kg/袋でした</p> <p>※数量は記録する</p>
		<p>※資源ごみである、ペットボトル 段ボール、缶、瓶についても 計量して記録しています。</p>

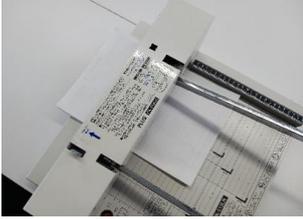
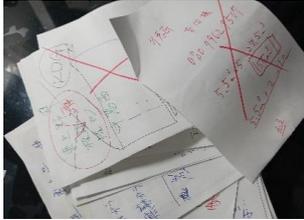
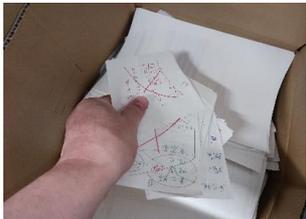
ペットボトルの分別方法 事例

		<ul style="list-style-type: none"> ● ラベルを剥がします
		<ul style="list-style-type: none"> ● 容器(ペットボトル)の内側を 洗淨します
		<ul style="list-style-type: none"> ● ラベルは燃えるゴミへ ● ペットボトルは 指定されたゴミ箱へ
		<ul style="list-style-type: none"> ● キャップは洗淨して 指定されたゴミ箱へ

紙パックの出し方 事例

		<ul style="list-style-type: none"> ● 容器の中を洗浄 ● コンパクトに圧減 ● 燃えるゴミへ
		

コピー用紙の社内循環(リサイクル)の方法 事例

		<ul style="list-style-type: none"> ● ミスプリントや不要プリントは、回収してメモ用紙にします
		<ul style="list-style-type: none"> ● A4サイズをA5、A6サイズに裁断します
		<ul style="list-style-type: none"> ● A6サイズのメモ用紙として使用します
		<ul style="list-style-type: none"> ● 使用済みのメモ用紙は、事務所内に設置しているリサイクルボックスへ ● 特に秘匿性が高いものは、社内循環させずに直接、
		<ul style="list-style-type: none"> リサイクルボックスへ ● リサイクルボックスは、回収業者が引取り、溶解による循環を図ります

節電・節水への取組み及び啓発 事例

		<ul style="list-style-type: none"> ● 従業員の目が留まる場所に
<p>環境目標とそな達成のために</p>		<p>必要な目標を掲示</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ● 各電源ボックス、エアコンの コントロールボックスに
<p>周知啓発のためにコメントを</p>		<p>掲示している</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ● 退勤時には、PCを シャットダウンする。
<p>● 早朝等の時間外については、</p>		<p>必要最低限の照明にする</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ● 節水の周知啓発コメントの 掲示をしている
		

分別品目 事例

		<p>【統括事業部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 燃えるゴミ、ペットボトル、カン、ビン、紙類の5品目について分別を実施している
		<p>※ 各事業所、営業所については、発生する廃棄物の量や品目が違うため左記の分別を行っているわけではない</p>

近隣清掃活動の実施 事例

		<p>【清掃活動】</p> <p>5S活動の一環として、事業所、</p> <p>営業所の周辺を月に最低2回以上</p> <p>清掃活動を実施しています。</p> <p>今後も業務に支障がない程度に</p>
		<p>清掃活動を実施していきます。</p>
		
		
		

7. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価

i 環境経営目標及び環境経営計画の実績

区分	項目	※CO2 排出 係数	単位	基準年		目標値	実績値	前年比	評価	
				2023年 2023.1.1～ 2023.12.31 実績	2023年 2023.1.1～ 2023.3.31 3ヵ月実績	2024年 2024.1.1～ 2024.3.31	2024年 2024.1.1～ 2024.3.31			
1. 二酸化炭素排出量の削減	① 電力使用量【事務所】	0.484	kwh	20,571.00	6,836.00	基準年比 △1% 6,767.64	6,376.00	-5.8%	○	
			kg-CO2	9,956.36	3,308.62	基準年比 △1% 3,275.53	3,085.98	-5.8%	○	
	電力使用量の削減【作業場】	0.451	kwh	41,084.00	12,482.00	基準年比 △1% 12,357.18	12,928.00	4.6%	✕	
			kg-CO2	18,528.88	5,629.38	基準年比 △1% 5,573.09	5,830.53	4.6%	✕	
	ガソリン使用量	2.32	L	16,576.32	4,048.28	基準年比 △1% 4,007.80	3,443.29	-14.1%	○	
			kg-CO2	38,457.06	9,392.01	基準年比 △1% 9,298.09	7,988.43	-14.1%	○	
	燃料消費量の削減	2.58	L	980,770.64	235,266.82	基準年比 △1% 232,914.15	252,264.26	8.3%	✕	
			kg-CO2	2,275,387.88	606,988.40	基準年比 △1% 600,918.52	650,841.79	8.3%	✕	
	軽油使用量重機(建設現場)	2.58	L	211,166.00	55,602.00	基準年比 △1% 55,045.98	57,088.00	3.7%	✕	
			kg-CO2	544,808.28	143,453.16	基準年比 △1% 142,018.63	147,287.04	3.7%	✕	
	軽油使用量重機(事業所等)	2.58	L	169,034.30	41,740.70	基準年比 △1% 41,323.29	38,207.00	-7.5%	○	
			kg-CO2	436,108.49	107,691.01	基準年比 △1% 106,614.10	98,574.06	-7.5%	○	
	2. 産廃物排出量の削減	①一般廃棄物 ※紙のリサイクル		kg	550.00	100.00	基準年比 △1% 99.00	100.00	1.0%	✕
		②産業廃棄物		kg	136,800.00	5,510.00	基準年比 △1% 5,454.90	14,000.00	156.6%	✕
③建設リサイクル			通年	元請が掲げる分別処分に従った	元請が掲げる分別処分に従った	元請が掲げる分別処分に従う	元請が掲げる分別処分に従った	達成	○	
3.水使用量の削減			m3	1,604.14	349.16	基準年比 △1% 345.67	269.76	-22.0%	○	
4.環境配慮サービスの提供			通年	委託者に分別の徹底を促した	委託者に分別の徹底を促した	委託者に分別の徹底を促す	委託者に分別の徹底を促した	達成	○	
5.地域貢献活動の推進			回	115	24	25	26	達成		

※1 CO2排出係数は「電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)」R4年度実績 R5.12.22 環境省・経済産業省公表を適用

※2 調整後排出係数(t-CO2/kWh)については、日本テクノ株式会社を「0.484」、東京電力エナジーパートナー株式会社を「0.451」に設定する

ii 環境経営計画の取組結果とその評価

区分	項目	具体的な取組み内容	取組みの結果	評価
1. 二酸化炭素排出量の削減	①電力使用量の削減	こまめな消灯の実施	取組みを実施したことにより一定の成果が表れたと考える。また、時間外労働の抑制も減の要因と考えられる。しかし、作業場での電力が増加、引き続き取り組みを徹底する。	✕
		時間外労働の短縮を実施		
		不使用時のパソコン電源OFFの実施		
		クールビズ・ウォームビズの実施		
	②燃料消費量の削減 (※は重機と共通)	車両の定期点検の実施※	日常の点検やエコドライブを推進したが、ガソリンについては減、軽油は増加となった。また、重機については現場での使用量が増加したが、事業所等での使用量は減少した。それぞれについて分析を必要とするが、引き続き取組みを徹底する。	✕
		エコドライブの実施		
		不要な積載物の削減実施		
		アイドリングストップの徹底※		
		急発進・急加速の抑制		
		過積載運行の確認徹底		
一定速度での運行を実施				
渋滞回避ルートでの運行実施				
2. 産廃物排出量の削減	①一般廃棄物 ※紙のリサイクル	裏紙の再利用	裏紙のメモ用紙化、不要なプリントアウトを抑制して、ペーパーレス化を推進することが出来たが、前年度比で横ばいとなった。	✕
		ペーパーレス化		
	②産業廃棄物	金物等の分別	排出数量が前年月より増。徹底した分別を引き続き実施する。	✕
廃棄する物の管理を徹底				
③建設リサイクル	元請が掲げる分別処分に従う	元請の掲げる分別を実施する事により、自らも環境に対しての見識を広げることにつながっていると考えられる。	○	
3.水使用量の削減		手洗い時の節水	こまめな節水を実現することが出来た。事業所、営業所では高圧洗浄機を導入する事で節水する事ができた。	○
		散水時の節水		
		洗車時の節水		
4.環境配慮サービスの提供		排出事業者に適正な分別処理を提案	運搬前の打合せに段階で、分別について排出事業者から理解を得ることが出来た。	○
5.地域貢献活動の推進		地域清掃活動の実施	繁忙期、閑散期で回数にばらつきはあるが、5S活動の一環として周辺清掃や近隣公園の清掃を実践することが出来た。	○
		騒音・振動・粉塵等の対策		

○：達成 ✕：未達成

iii 問題点の是正処置・予防処置計画及び実施報告書

2024年1月から3月31日の試行期間内において、環境経営活動における問題点はありませんでしたが、電力の使用量、ダンプの燃料使用量、建設現場での重機燃料使用量、紙の溶解(リサイクル)、産業廃棄物の排出量が前年の同月より増加している。建設現場の稼働状況や作業内容によって消費量や排出量は変化するが、残月(4月～12月)については、取組をさらに徹底して目標を目指す。

7-1. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

i 次年度の環境経営目標

区分	項目	※1※2 CO2 排出 係数	単位	基準年	短期目標	中期目標		
				2023年 2023.1.1～ 2023.12.31 実績	2024年 2024.1.1～ 2024.12.31 目標	2025年 2025.1.1～ 2025.12.31 目標	2026年 2026.1.1～ 2026.12.31 目標	
1. 二酸化炭素排出量の削減	① 電力使用量の削減	0.416	kwh	20,571.00	基準年比 △1% 20,365.29	基準年比 △2% 20,159.58	基準年比 △3% 20,159.58	
			kg-CO2	9,956.36	基準年比 △1% 9,856.80	基準年比 △2% 9,757.23	基準年比 △3% 9,757.23	
	電力使用量の削減	0.457	kwh	41,084.00	基準年比 △1% 40,673.16	基準年比 △2% 40,262.32	基準年比 △3% 40,262.32	
			kg-CO2	18,528.88	基準年比 △1% 18,343.59	基準年比 △2% 18,158.30	基準年比 △3% 18,158.30	
	② ガソリン使用量の削減	2.32	L	16,576.32	基準年比 △1% 16,410.56	基準年比 △2% 16,244.79	基準年比 △3% 16,244.79	
			kg-CO2	38,457.06	基準年比 △1% 38,072.49	基準年比 △2% 37,687.92	基準年比 △3% 37,687.92	
	軽油使用量の削減	2.58	L	980,770.64	基準年比 △1% 970,962.93	基準年比 △2% 961,155.23	基準年比 △3% 961,155.23	
			kg-CO2	2,275,387.88	基準年比 △1% 2,252,634.00	基準年比 △2% 2,229,880.12	基準年比 △3% 2,229,880.12	
	軽油使用量の削減(建設現場)	2.58	L	211,166.00	基準年比 △1% 209,054.34	基準年比 △2% 206,942.68	基準年比 △3% 206,942.68	
			kg-CO2	544,808.28	基準年比 △1% 539,360.20	基準年比 △2% 533,912.11	基準年比 △3% 533,912.11	
	軽油使用量の削減(事業所等)	2.58	L	169,034.30	基準年比 △1% 167,343.96	基準年比 △2% 165,653.61	基準年比 △3% 165,653.61	
			kg-CO2	436,108.49	基準年比 △1% 431,747.41	基準年比 △2% 427,386.32	基準年比 △3% 427,386.32	
	2. 産廃物排出量の削減	①一般廃棄物 ※紙のリサイクル		kg	550.00	基準年比 △1% 544.50	基準年比 △2% 539.00	基準年比 △3% 539.00
		②産業廃棄物		kg	136,800.00	基準年比 △1% 135,432.00	基準年比 △2% 134,064.00	基準年比 △3% 134,064.00
		③建設リサイクル		通年	元請が掲げる 分別処分に従った	元請が掲げる 分別処分に従う	元請が掲げる 分別処分に従う	元請が掲げる 分別処分に従う
	3.水使用量の削減			m3	1,385.50	基準年比 △1% 1,371.65	基準年比 △2% 1,357.79	基準年比 △3% 1,357.79
4.環境配慮サービスの提供			通年	委託者に分別の 徹底を促した	委託者に分別の 徹底を促す	委託者に分別の 徹底を促す	委託者に分別の 徹底を促す	
5.地域貢献活動の推進			回	115	116	117	118	

※1 CO2排出係数は「電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)」R4年度実績 R5.12.22 環境省・経済産業省公表を適用

※2 調整後排出係数(t-CO2/kWh)については、日本テクノ株式会社を「0.484」、東京電力エナジーパートナー株式会社を「0.451」に設定する

ii 次年度の環境経営計画

区分	環境経営計画	活動内容	期間	取組状況
1. 二酸化炭素排出量の削減	①電力使用量の削減	こまめな消灯の実施	常に使用量削減に努める	前年より 継続
		時間外労働の短縮を実施	常に使用量削減に努める	前年より 継続
		不使用時のパソコン電源OFFの実施	常に使用量削減に努める	前年より 継続
		クールビズ・ウォームビズの実施	クールビズ(5月～10月)、ウォームビズ(11月～4月)に設定し、室温管理を行う。夏28	前年より 継続
	②燃料消費量の削減 (※は重機と共通)	車両の定期点検の実施※	日々の運行管理の徹底に努める ※日々の現場管理の徹底に努める	前年より 継続
		エコドライブの実施	日々の運行管理の徹底に努める	前年より 継続
		不要な積載物の削減実施	日々の運行管理の徹底に努める	前年より 継続
		アイドリングストップの徹底※	日々の運行管理の徹底に努める ※日々の現場管理の徹底に努める	前年より 継続
		急発進・急加速の抑制	日々ドライバーへの指導に努める	前年より 継続
		過積載運行の確認徹底	日々ドライバーへの指導に努める	前年より 継続
		一定速度での運行を実施	日々ドライバーへの指導に努める	前年より 継続
	渋滞回避ルートでの運行実施	通年、効率的な運行に努める	前年より 継続	
	2. 廃棄物の排出量削減	①一般廃棄物 ※紙のリサイクル推進	裏紙の再利用	常に再利用に努める
ペーパーレス化			常にペーパーレス化に努める	前年より 継続
②産業廃棄物		金物等の分別	常に分別に努める	前年より 継続
		廃棄する物の管理を徹底	常に使用量削減に努める	前年より 継続
③建設リサイクル		元請が掲げる分別処分に従う	常に廃棄物等の分別に努める	前年より 継続
3.水使用量の削減		手洗い時の節水	常に使用量削減に努める	前年より 継続
	散水時の節水	常に使用量削減に努める	前年より 継続	
	洗車時の節水	常に使用量削減に努める	前年より 継続	
4.環境配慮サービスの提供	排出事業者に適正な分別処理を提案	常に委託者に分別の徹底を促す	前年より 継続	
5.地域貢献活動の推進	地域清掃活動の実施	月に1回は実施する	前年より 継続	
	騒音・振動・粉塵等の対策	日々の管理を実施する	前年より 継続	

8. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟などの有無

区分	★法規制等の名称(関連法令、規定含む)	
	該当する要求事項	結果
騒音	★騒音規制法	
	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例） 届出	遵守
	木更津市環境保全条例 届出	遵守
振動	★振動規制法	
	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例） 届出	遵守
	木更津市環境保全条例 届出	遵守
廃棄物・リサイクル	★資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）（関連法令、規定含む）	
	ストックヤード運営事業者登録規程 許可・報告	遵守
	宅地造成法及び特定盛土等規制法 一時的な土石の堆積 届出	遵守
	★廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	
	産業廃棄物収集運搬業許可(5年毎) 許可	遵守
	マニフェスト(B1・C2)の管理・保管(5年) 記録	遵守
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書(年1回) 報告	遵守
	産業廃棄物収集運搬業実績報告書(年1回) 報告	遵守
	産業廃棄物保管基準 保管(標識掲示)	遵守
	★自動車リサイクル法	
	使用済自動車の排出者として、その責任を果たす	遵守
大気汚染	★自動車から排出される窒素酸化物及び粒子物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車Nox・PM法）	
	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）	
	自動車環境管理計画書(年1回) 提出・報告	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の確認の結果、環境関連法規制等は全て遵守されていました。

尚、過去3年間 関係当局からの違反の指摘、近隣・利害関係者等からの訴訟等もありませんでした。

令和6年3月31日

確認者：EA21事務局

稲川 貴之

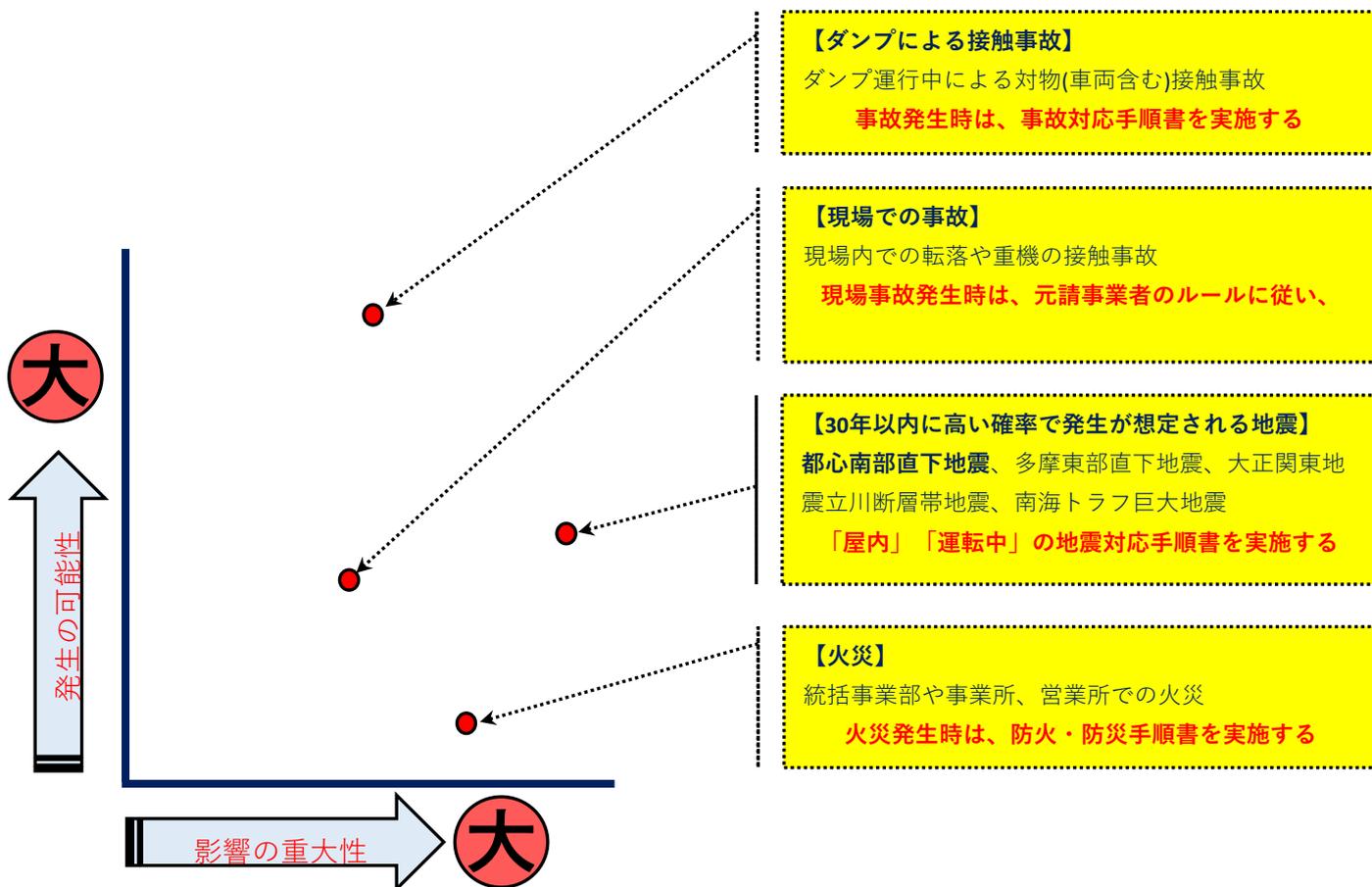
9. 環境コミュニケーションの実施

2024年1月から3月31日の試行期間内において、環境関連法規の遵守や元請事業者の産業廃棄物の排出ルールの厳守、適切な産業廃棄物の収集運搬を実施した結果、外部からの苦情や特質すべき要望はありませんでした。

10. 環境上の緊急事態への準備及び対応

i 事故及び緊急事態の想定

【想定される事故及び緊急事態のリスクマッピング】



緊急事態		可能性の想定		
		○：可能性なし		対応
		△：中程度の可能性あり		
		×：可能性大		
想定される環境上の事故・天災 (地震・火災)	火災	○	火災の可能性は喫煙所で、その可能性は極めて低く、喫煙所には消火器を設置している。	
	地震	△	「屋内」「運転中」の地震対応手順書を実施し、臨機応変の対応をする。	
	車両事故	×	事故発生時は、事故対応手順書を実施するとともに臨機応変の対応をする。	
	現場事故	△	現場事故発生時は、元請事業者のルールに従い、当社の現場事故対応手順書を実施するとともに臨機応変の対応をする	

ii 事故及び緊急事態への準備

下記のマニュアルを作成及び準備し緊急時に備える。
また、定期的に訓練や文章等での周知徹底を全従業員に行う。

① 火災対応手順書

- ・火災手順書を作成し、火災発生時には手順書を実施し、臨機応変に対応する。
定期的に、防火管理者の指揮で、消防訓練等を実施する。また、防災対応手順書は全従業員に周知徹底を図る。

② 地震対応手順書

- ・地震対応手順書「屋内版」「運転中版」を作成し震災時には、それを実施し臨機応変に対応する。また、従業員全員に手順書の周知徹底を図る。

③ 交通事故対応手順書

- ・当社と保険代理店及び損害保険会社が連携して「万が一・・・事故にあってしまったら」を作成し、各車両に常備する。また、同時に交通事故対応手順書を作成しドライバーに対して周知徹底を図る。

④ 現場事故対応手順書

- ・保険代理店が作成した初動対応から報告までのフローチャートを運用しているが、同時に現場事故対応手順書を作成し、該当従業員に対して周知徹底を図る。

iii 試行と訓練内容

緊急事態		試行内容	訓練内容
1	交通事故	LINE Worksによる手順書の配布	LINEWorks上で手順書の内容を確認し、緊急時にスムーズに活用できるかの訓練
2	現場事故	LINE Worksによる手順書の配布	LINEWorks上で手順書の内容を確認し、緊急時にスムーズに活用できるかの訓練
3	火災の発生	消火器を用いた消火	喫煙場所からの出火を想定し、消火器による消火活動及び机上でのブリーフィング
4	地震発生	LINE Worksによる手順書の配布	LINEWorks上で手順書の内容を確認し、緊急時にスムーズに活用できるかの訓練

9. 代表者による全体の評価と見直し・指示

◆はじめに

2020年6月に設立20年を迎えました。振り返れば、会社の規模や売上を増やすため猪突猛進で昼夜を問わず働いてきたことを思い起こします。この間、産業廃棄物収集運搬業や建設業等を取り巻く環境は大きく変わり、当社もその環境に順応していかななくてはならないことを肌身で感じているところです。

今までは、業務に使用する電力や燃料、廃棄物の排出量等を気にせずに業務を行ってきましたが、エコアクション21を通じて、それぞれの使用量を可視化する事で、その数値が経営に対して何を物語っているかを知ることが出来るため、環境性能が向上したトラックへの転換や電気、水道についての節約などより一層、環境に配慮する経営活動が出来ます。

今回、初めての提出ですが、これからの持続可能な都市環境を創出するためにもEA21こそ企業にとって継続する事が最も必要であり大切なミッションと感じました。不断の決意と努力でEA21を推進して頂きたいです。

◆全体の評価

一年間の電気や水道、燃料の使用量及び代金については経営者として初めて目にしました。数値を可視化することで、その数値が実際の売上げとどのような相関性があるのかを掘り下げていく必要があると感じました。

今回初めての提出にあたり従業員の誰が見てもわかりやすいレポートにまとまっていると感じますが、残月の4月から12月までをしっかりと取り纏めることが大切だと考えています。

◆見直し・指示

見直し、指示について特段ありませんが是正については真摯に受け止めて、引き続きEA21を推進してください。